

食品表示セミナー ～ 正しい理解と適切な対応の徹底に向けて ～

○ コロナ禍での販路拡大への対応。

2020年4月より新しい食品表示基準へ完全施行されましたが、食品表示については、栄養成分表示の義務化や新たな表示項目への対応が必要となり、表示に誤り等があった場合には罰則も課せられます。

「正しい食品表示に対応したが、もう一度復習したい…」、「これからお菓子作りを始めるにあたり予習しておきたい…」といった事業所の方々を対象とし、あらためて、食品表示法について予習・復習をいただけるよう、前年度に引き続き、食品表示セミナーを開催させていただきます。

今年度は、新型コロナウイルスの影響により、WEBセミナー（オンライン実施）で実施させていただきます。コロナ禍での対面販売の機会や売上の減少により、インターネット販売の導入や多店舗等での委託販売を検討されている事業所の方々など、この機会にぜひご参加ください。

■ 日程

2020年12月22日（火）15：00～

■ 会場

WEBセミナー（オンライン実施）

- ・終了は16：30頃を予定。
- ・定員100名に達した時点で申込締切。
- ・WEBセミナー（オンライン実施）となりますので、参加申込の確認後、セミナー招待URLを別途お送りさせていただきます。
- ・1事業所2名以内での参加申込をお願いします。

■ 講師

株式会社寺岡精工 知的財産規格部
小池 正城 氏

■ 内容

15：00～ 講義・質疑応答

- 「食品表示基準への対応」
- 食品表示法と食品表示基準の概要
- 新基準での変更内容
（アレルギー、原材料、栄養成分表示等）
- 新たな原料原産地制度
- その他食品表示基準のガイドライン等
（製造又は加工した場所の表示方法等）

■ 参加申込

参加費無料。2020年12月11日（金）締切。
兵庫県内の障害福祉サービス事業所役職員対象。
下記URL（Googleフォーム）よりお申込みください。
<https://forms.gle/YoPGyPY4BS1muof8A>